

令和6年（2024年）第4回町田市議会定例会 質 疑 通 告 書

◎条例・その他

発言 順位	1	議席 番号	3 3	議員名	細 野 龍 子
議案番号	要 旨				
第106号	（1）条例改定の理由、内容は何か。 （2）想定される対象者数及び影響について問う。				
発言 順位	2	議席 番号	2 5	議員名	戸 塚 正 人
議案番号	要 旨				
第111号	（1）今回の施設の様に「受益者負担の適正化に関する基本的方針」に基づく受益者負担100%であるのに、そうはなっていない状況の施設はどの程度あるのか。また、その中でなぜ今回この時期で4施設のみ改正するのか。 （2）今回条例改正をするにあたり、スポーツ関係諸団体などへの周知はいつ、どの様に行ったのか。関係者からはどの様な意見が出たのか。 （3）今回の料金改定により、相当な利用料金値上げとなるが、町田市が後援や協力などを行っている市民大会や青少年健全育成に資する大会などに対し、減免措置等の検討は行われたのか。 （4）今回の料金改定により、市民サービスとしてどの様な向上が見込まれるのか。 （5）入場料を徴収する場合の料金設定は開催者側であると考えますが、今回の入場料を徴収する場合の利用料金の設定根拠は何か。				

発言 順位	3	議席 番号	2 7	議員名	新井よしなお
議案番号	要 旨				
第109号	別表第4（第16条関係）の1、施設利用料金について （1）値上げの検討を始めたのはいつか。 （2）起案日はいつか。 （3）決裁されたのはいつか。 （4）一般財団法人町田市スポーツ協会に利用料金改定を知らせたのはいつか。 （5）町田市スポーツ協会に知らせた後に協議した事項があればその内容。 （6）当該施設を利用し、市民大会を開催している団体の年間増額はそれぞれの団体でだいたいどの程度になるか。 （7）平日や冬場の利用率はそれぞれどの程度か。 （8）利用が多くない曜日や時期に利用率を高める努力はしたか。したとすればどのような内容か。				
発言 順位	4	議席 番号	2 2	議員名	佐々木智子
議案番号	要 旨				
第111号	（1）当該4施設の利用料金を引き上げる理由と算出根拠を問う。 （2）参考とした近隣自治体の類似施設はどこか。				
発言 順位	5	議席 番号	3 4	議員名	殿村健一
議案番号	要 旨				
第110号	（1）廃止条例の目的と理由を問う。 （2）本条例の目的と役割、実績を問う。				

発言 順位	6	議席 番号	2 1	議員名	田 中 美 穂
議案番号	要 旨				
第 1 1 4 号	(1) (仮 称) 国 際 工 芸 美 術 館 整 備 工 事 に 関 する 契 約 に つ い て こ れ ま での経緯と入札の経緯について問う。 (2) 今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル に つ い て 問 う 。				
第 1 1 5 号	(1) (仮 称) 国 際 工 芸 美 術 館 整 備 工 事 に 関 する 契 約 に つ い て こ れ ま での経緯と入札の経緯について問う。 (2) 今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル に つ い て 問 う 。				
第 1 1 6 号	(1) (仮 称) 国 際 工 芸 美 術 館 整 備 工 事 に 関 する 契 約 に つ い て こ れ ま での経緯と入札の経緯について問う。 (2) 今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル に つ い て 問 う 。				
発言 順位	7	議席 番号	1 5	議員名	東 友 美
議案番号	要 旨				
第 1 1 0 号	(1) 廃止条例を上程する理由は何か。 (2) 生活福祉資金貸付制度と生活資金貸付制度の違いは何か。 (3) 同様の事業における隣接する市の状況は。				
第 1 1 4 号	(1) 本契約における整備工事の範囲はどこか。 (2) 入札はどのような条件で行ったのか。 (3) 契約金額の内訳は。 (4) 契約相手方の詳細は。				

◎予 算

発言 順位	1	議席 番号	2 8	議員名	吉 田 つ と む
議案番号	区分	事業名 (ページ)	要 旨		
第101号	歳出	1. 道路維持 費 (P. 30)	(1) 被害の件数、被害の名称と、その額が 大きな順番。		
発言 順位	2	議席 番号	1 6	議員名	松 岡 み ゆ き
議案番号	区分	事業名 (ページ)	要 旨		
第101号	歳出	1. 小中学校 給食費無償 化事業 (概要P. 8)	(1) 2024年4月に第2子以降の給食費を無償化した が、どのような効果があったのか。 (2) 学校給食代替費補助金の目的は何か。 (3) 調理業務委託料の目的は何か。 (4) 保護者への通知はどのような方法でされ たのか。 (5) 給食費無償化は、2025年1月から開始 される。しかし、町田忠生小山エリア給食セン ターは2025年4月から、南エリア給食センタ ーは2025年9月から運用開始となるため、それ まで全員給食が提供できない状況である。この ことについて保護者への説明はどの様にされ たのか。		

発言 順位	3	議席 番号	2 1	議員名	田 中 美 穂
議案番号	区分	事業名 (ページ)	要 旨		
第101号	歳出	1. 小中学校 給食費無償 化事業 (概要 P. 8)	(1) 事業の目的と内容、算出根拠（対象児童生徒の人数等）を問う。 (2) 中学校全員給食の場合と、ランチボックス給食の対応について問う。 (3) アレルギー、疾病や宗教等の理由で給食が食べられない場合の代替費補助金支給事業の目的、内容について問う。		
		2. 債務負担 行為補正 (仮称) 子ども・子育て サポート等 複合施設整備等事業 (P. 12)	(1) 公募中止の理由と市の対応について問う。 (2) 算出根拠について問う。		
発言 順位	4	議席 番号	4	議員名	笹 倉 み ど り
議案番号	区分	事業名 (ページ)	要 旨		
第101号	歳出	1. 小中学校 給食費無償 化事業 (概要P. 8)	(1) 代替費補助金支給事業の対象者「アレルギー、疾病や宗教等の理由」の等とはなにを指すのか。 (2) 代替費補助金支給事業の対象者に、国立、私立、各種学校に通う子どもの保護者が含まれない理由は。 (3) 不登校児童生徒の保護者が代替費補助金支給対象でない理由は。		